

令和4年度 家庭ごみの収集予定表

もえるごみの1回に出せる量は、45リットルの袋でおおむね2袋までです。



尾島Aエリア

- ◎収集車は天候や道路事情、ごみの量などにより、収集時間が毎回同じとは限りません。ごみは、必ず収集日の午前8時30分までに、決められたごみステーションに出してください。※前日には出さないでください。
- ◎日曜日及び1月1日～3日は収集しません。
- ◎もえるごみ以外は、各行政区で収集場所を定めた拠点収集を行っています。
- ◎収集場所はお住まいの地区の環境保健委員へお問い合わせください。
- ◎紙資源ごみ（新聞・ダンボール・雑誌・本・雑がみ）は収集しません。集団回収に出すか、お近くの生涯学習センターにお持ち込みください。
- ◎台風や大雪などで収集が中止になる場合があります。

月	粗大ごみ	カ ン 類	ビ ン 類	ペットボトル 紙パック	白色トレイ その他プラ	もえないごみ	危 険 ご み	月
4月	4日 月 18日 月	5日 火 19日 火	7日 木 21日 木	7日 木	21日 木	1日 金 15日 金	16日 土	4月
5月	2日 月 16日 月	10日 火 24日 火	6日 金 19日 金	6日 金	19日 木	6日 金 20日 金	21日 土	5月
6月	6日 月 20日 月	7日 火 21日 火	2日 木 16日 木	2日 木	16日 木	3日 金 17日 金	18日 土	6月
7月	4日 月 18日 月	5日 火 19日 火	7日 木 21日 木	7日 木	21日 木	1日 金 15日 金	16日 土	7月
8月	1日 月 15日 月	2日 火 16日 火	4日 木 18日 木	4日 木	18日 木	5日 金 19日 金	20日 土	8月
9月	5日 月 19日 月	6日 火 20日 火	1日 木 15日 木	1日 木	15日 木	2日 金 16日 金	17日 土	9月
10月	3日 月 24日 月	4日 火 18日 火	6日 木 20日 木	6日 木	20日 木	7日 金 21日 金	15日 土	10月
11月	7日 月 21日 月	1日 火 15日 火	4日 金 17日 金	4日 金	17日 木	4日 金 18日 金	19日 土	11月
12月	5日 月 19日 月	6日 火 20日 火	1日 木 15日 木	1日 木	15日 木	2日 金 16日 金	17日 土	12月
1月	9日 月 23日 月	10日 火 24日 火	5日 木 19日 木	5日 木	19日 木	6日 金 20日 金	21日 土	1月
2月	6日 月 20日 月	7日 火 21日 火	2日 木 16日 木	2日 木	16日 木	3日 金 17日 金	18日 土	2月
3月	6日 月 20日 月	7日 火 22日 水	2日 木 16日 木	2日 木	16日 木	3日 金 17日 金	18日 土	3月

もえるごみの収集日 (毎週)	尾島Aエリア行政区 ※〈 〉内は、旧行政区名です ※一部地域では隣接地区の収集日となっている場所があります
月・木	尾島町〈尾島一丁目・尾島二丁目・尾島三丁目・尾島四丁目・尾島上町・裏尾島〉、阿久津岩松〈阿久津（荒久）〉、亀岡軽浜、尾島南部〈亀岡本村〉、わかば〈亀岡裏地・太子町・すすかけ〉
火・金	阿久津岩松〈阿久津（本村）・南岩松・北岩松・岩松住宅〉、尾島東部〈備前島・押切・堀口〉、前小屋南ヶ丘〈前小屋・南ヶ丘〉

●お問い合わせは裏面をご覧ください。 ごみステーションは、ルールを守ってみんなできれいに使いましょう。地区役員や当番の方へ積極的なご協力をお願いします。